

青少年の非行防止のための教育

～ 禁煙教育を中心として～

広島市立宇品中学校

森 信 吉

山口県豊田町立豊田西中学校

斎 藤 教 津

山口県立西京高等学校

栗 林 正 和

1. はじめに

我々のチームは、アメリカの青少年をとりまく社会環境の実情を調査し、その実態を踏まえた上で、青少年の健全育成に向けて、学校・家庭・地域がそれぞれどのような取り組みをしているかを探った。

世界的に見ると、喫煙権が叫ばれて久しいが、日本では、依然として成人男子の喫煙率は高い。それどころか中学校・高等学校の生徒の喫煙率が上昇し、大きな社会問題となっている。最近の新聞記事（中国新聞、1995年7月16日）にも、高校生男子の3人に1人が喫煙経験を持ち、そのうち2人に1人が常習喫煙者であるという総務庁の調査結果が載っていた。

このような状況に対してどう対処しているかということになると、学校教育のみに委ねられているのが現実といえよう。保健体育や学級活動・ロングホームルームにおける禁煙指導がすべてである。したがって、テキストは、喫煙が身体に及ぼす影響を伝え、啓蒙ビデオもかなり普及してきたものの、実際には青少年の喫煙者は減少していない。

事前の情報収集により、アメリカでは青少年のドラッグ乱用・性犯罪・暴力などが社会問題化していることを把握していたが、2週間という調査期間と日本における前述のような状況を考慮して、喫煙の問題に的を絞って調査を進めることにした。

アメリカでは近年、喫煙と肥満がセルフコントロールの立場から敬遠されていると聞いた。喫煙者が確実に減少しているのも、データにより明らかである。たばこはもともと、コロンブスのアメリカ大陸発見によりヨーロッパに伝わり、日本にはそのヨーロッパ人の来航とともに伝わったといわれている。アメリカはたばこ発祥の地であるのに、なぜ喫煙率が低下してきているのかと、我々の疑問は尽きなかった。

推測を重ねたあげく、喫煙率減少の背景には、やはり教育の力があるだろうと我々は考えた。それに加えて、家庭や地域も禁煙運動に深い理解を示しているように思われる。幸いにして今回の調査地もミネソタ州とノースカロライナ州である。ミネソタ州は禁煙教育の最も徹底した州の一つといわれ、逆にノースカロライナ州は全米一のたばこの生産地であることからして、喫煙に対して最もおおらかなことが予想される州である。この両極端な二つの州の禁煙に対する様子を探ることで、アメリカの禁煙に対する平均的な像が浮かび上がるとも考えられる。

日本のさまざまな社会状況がアメリカナイズされていく昨今、アメリカの青少年の抱える諸問題を分析し、対策を研究することは、日本の青少年の今後の指導にたいへん参考になるといえるだろう。とくに、禁煙の先進国であるアメリカの取り組みには、我々の学ぶべきものがたくさんある思われる。できるならば、禁煙教育のノウハウをぜひ日本に持ち帰りたいという思いで、我々はアメリカでの現地調査を実施した。

2. 現地調査の概要

(1) ミネアポリスにて

① ダウンタウン

ミネアポリスのダウンタウンにおいて、我々は一つの実験を試みた。都市の中心街を歩いて、1時間でいったいいくつのたばこの自動販売機を発見できるかという簡単な実験である。

ミネアポリスの自慢のスカイウェイをつたながら、ニコレット通りから、ヘネピン郡のガバメントセンターや市役所付近までの中心街を、びったり1時間歩いたが、たばこの自動販売機はとうとう一台も発見できなかった。ある程度は予想していたものの、10数年前のアメリカ旅行の際には、他の都市で何台かは目にしていたので、これほどないとは思わなかった。結局、ミネアポリスにおいては、その滞在中、一台もたばこの自動販売機を通りで見かけることはなかった。

同様の実験を、教材に資するために広島市で実施したところ、35台もあったのとは大きな違いである。

【我々を案内してくれたソンキスト先生】



【我々が歩いたミネアポリスの中心街の地図】



ところで、実験の最中に、自動販売機ではないが、たばこを売っている小売店を1軒だけ見つけた。さっそく、店員にインタビューしてみた。たばこの購入には、若年者の場合、身分・年齢を証明するIDカードが必要であり、ミネソタ州の許可している18才以上であることが確認されないと販売しないと店員は言っていた。アルコール類についての場合も同様で、やはり、IDカードの提示を求めるらしい。このことは、後に、我々がある青年とレストランで同席したときに証明された。

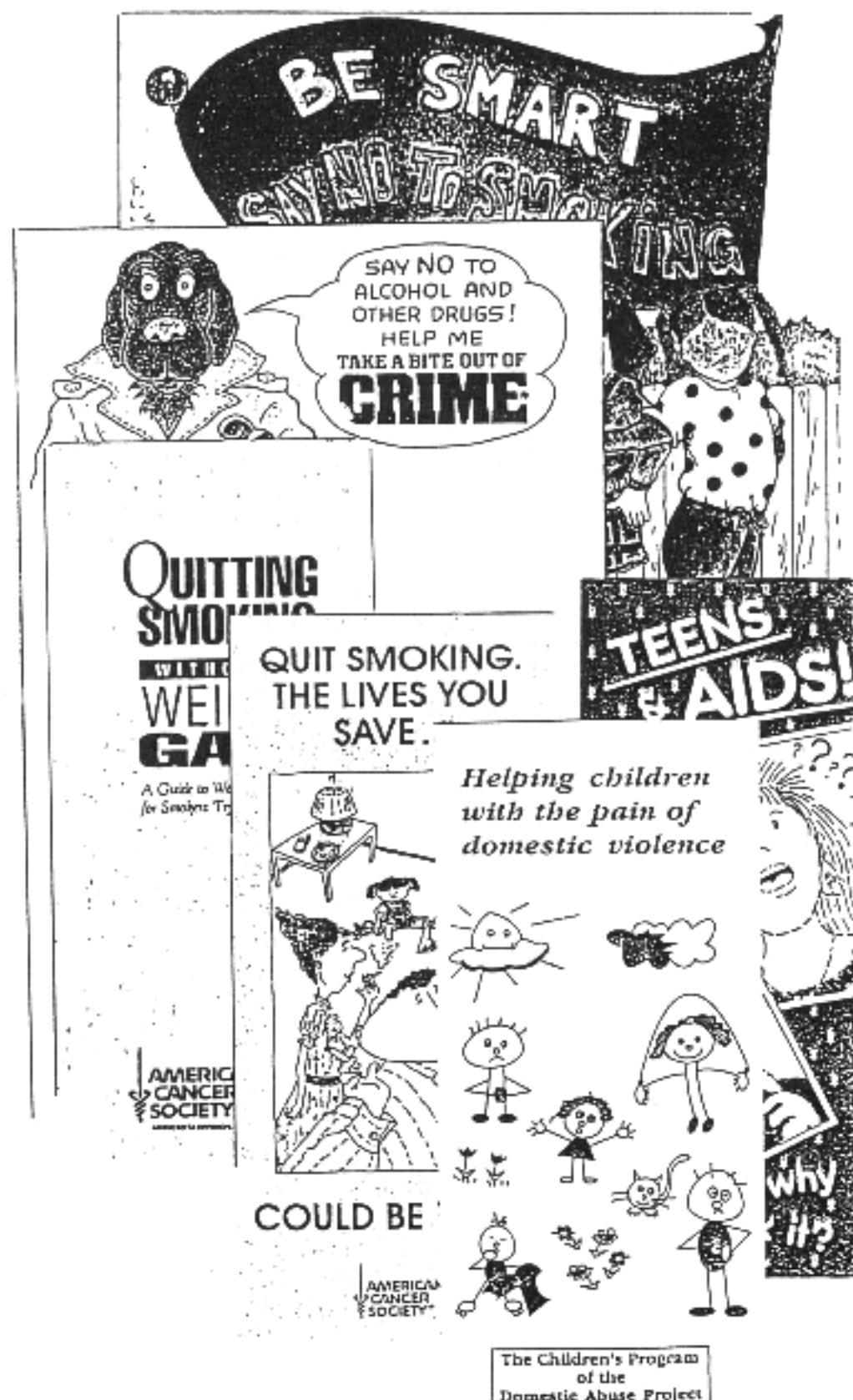
日本のように、いたるところにたばこの自動販売機が設置され、店での直接購入にまったく身分証明書を必要としない、未成年でも簡単にたばこが購入できる国柄とは大きな差があることを痛感した。

② パブリック・ヘルスセンター

パートナーのソンキスト先生の案内で、パブリック・ヘルスセンターを訪問した。そこで、係官にお願いして、青少年健全育成のための種々のパンフレットや

リーフレット、さらに教育用テキストをもらった。内容は喫煙防止のほか、家庭内暴力、ドラッグ、エイズやレイプの対策マニュアル、同性愛者のメンタルケアなど多岐にわたり、アメリカの社会が抱える諸問題を垣間見た気がした。と同時に、行政機関が多く啓蒙書やポスター、パンフレットなどを作成して、問題の解決に向けて積極的に努力しているということを認識した。

【パブリック・ヘルスセンターにて収集した啓蒙用パンフレットの数々】



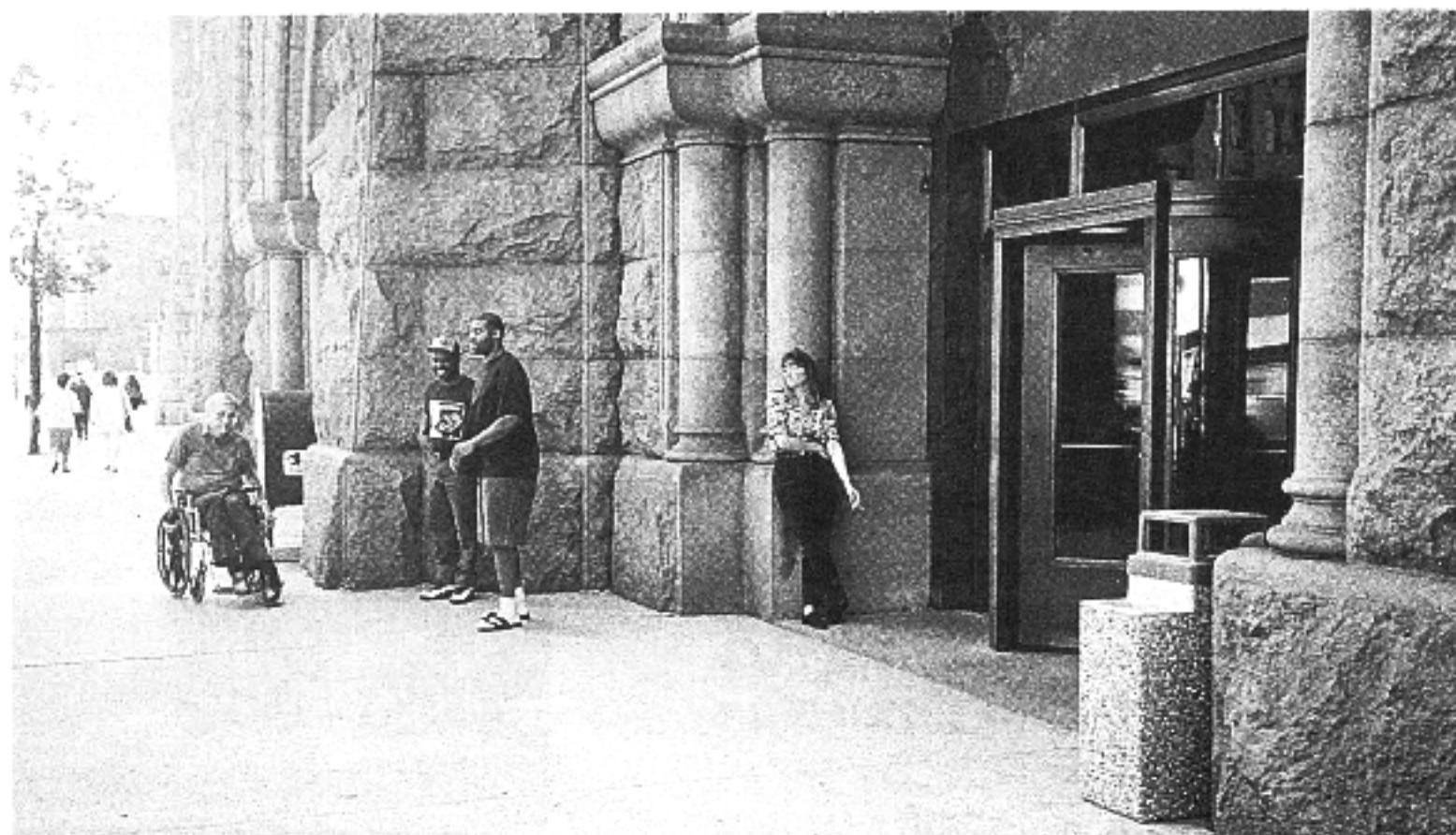
③ ヘネピン郡ガバメントセンター 及び ミネアポリス市役所

公共の建造物にどのように「禁煙」の表示がしてあるかを2つの場所で調べた。その結果、スカイウエイはもちろんのこと、廊下、階段、各部屋、トイレ、さまざまなドアや壁、エレベーターなどいたるところに『NO SMOKING』の表示があった。とにかく、建物の中を数メートル歩くと必ず禁煙表示に出くわし、その数は日本の場合とはまるで比較にならないくらいであった。町ぐるみで喫煙そのものに対し厳しく取り組んでいる様子が伺われた。

また、建物の中で喫煙をしている人に遭遇しなかったことも記さなければなるまい。ふだんはとてもおおらかに思えるアメリカ人ではあるが、そのマナーのよさにはいささか感心した。「喫煙はアウトサイドならOK」という考え方が定着しているようで、喫煙者は建物の外で吸っていた。建物の中に入るためには、どうしてもたばこを消さなくてはならないのである。建物の入り口付近に灰皿が用意されているのも、中でたばこを吸わさないための親切であるとも思える。

一つだけ意外なことに、女性の喫煙者が男性と同じくらいいるのではないかということである。全体的に見れば、喫煙者のパーセンテージそのものが低いのであるが、日本と状況が違うことに少し違和感を覚えた。

【ミネアポリス市役所前でたばこを吸っているアメリカ人女性】



④ ハムリン大学

ハムリン大学にて、エンロー博士より、青少年健全育成のための教育プログラムについて説明を受け、資料をいただいた。

生徒の自主性を育て、民主的な子どもを育てるためには、児童会や生徒会の活動や、生徒自らの手による行事の運営などが大切であり、効果的であると博士は

話された。このことについては、むしろ日本的なものを導入したいとの考え方も披露された。また、青少年の諸問題を解決するためには、教師の愛情と忍耐が必要であり、長い目で見る必要性を強調された。

この日はとくに、『ターン・オフ・ザ・バイオレンス・プランニング・ガイド』という資料をくださり、家庭内暴力を例にとって、青少年非行の対応策を説明された。

【エンロー博士の研究室にて】



⑤ HHH メトロドーム

ミネソタ・ツインズ対オークランド・アスレチックスの試合をメトロドームで観戦した。試合そのものも楽しみではあったが、我々にはもう一つ、別の目的があった。それは、スタンドの観客たちの応援態度、とくに喫煙についての観察である。

夏休み中とあって、ナイターゲームにもかかわらず、子ども連れの観客が多くいた。日本と変わらぬ風景ではあるが、応援の雰囲気はまったく異なるように思えた。

たとえば、広島市民球場では、野球を観戦しながらの喫煙は、ほとんど常識であり、観客の帰った後には多くの吸い殻が散らかっている。教材として広島市民球場との比較をするため、メトロドームでは、スタンドの観客の様子を中心に、写真をたくさん撮った。

【メトロドーム】



試合開始前に、大型スクリーンに、『NO SMOKING』の表示が写し出されたほか、ドーム内の各所に表示されているせいか、観客の中には一人もたばこを吸う人はいなかった。禁煙表示のおかげというよりは、むしろ、人のあつまるところ、とりわけ子どものいるところでは、たばこを吸わないのが当然といったムードがあると言うほうが、より正確なのかもしれない。

【スタンドの観客の応援】

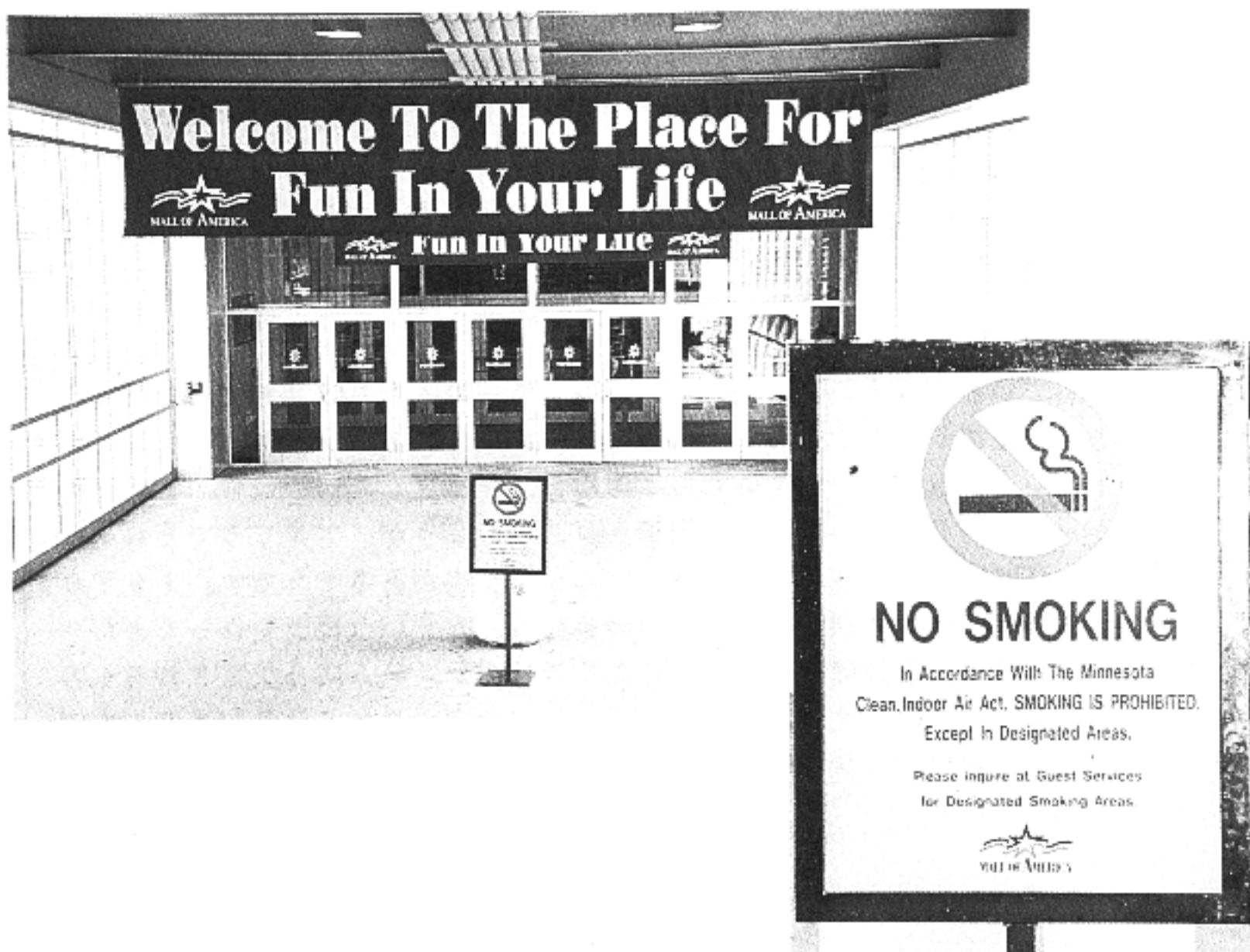


⑥ モール・オブ・アメリカ

全米一の規模のショッピングセンターにおいても、喫煙が可能であったのは、入り口までであった。喫煙者は仮に買い物の途中でも、たばこを吸いたくなれば、いったん外に出なければならないのである。

レストランや公園内の建物などについても、基本的に禁煙という態度が徹底しているため、どこもかしこも似たような状況であった。

【モール・オブ・アメリカ入り口の禁煙表示】



⑦ セントポール

ミネソタ大学留学生の白松賢さんにピックアップしてもらって、我々はセントポールに連れて行ってもらった。白松賢さんは広島大学大学院教育学専攻科に在籍する大学院生で、教育社会学を専攻しており、とくに、アメリカの高校生の生活スタイルを研究中であることから、いろいろな情報を提供してもらった。とりわけ、『ザ・トラブルド・ジャーニー～アメリカの青少年のプロフィール』という資料には、我々の知りたい情報がたくさん載っていた。

この資料は、全米47,000人の中高生を対象にした問題行動の調査である。それによると、中高生の常習喫煙者は12パーセントであり、喫みたばこを使用する者も5パーセント程度いた。決してよい状況とは言えないが、日本の場合よりは明らかに少ない数字である。しかしながら、一つの問題行動の項目に該当する者は、他の項目と重複している率が高いというデータもあって、青少年非行はやはり深刻な問題であるようだ。とくに、ドラッグと他の項目との相関関係が強く、問題行動の最終局面であるとの印象を受けた。

【白松賢さんからの手紙の一部】

(前略)

アメリカにおいては、ドラッグと性行動の二つがシリアルな問題となっています。性行動に関しては、妊娠、性病、ホモセクシャルが問題となっています。たばこやアルコールに関しては、大きな問題ではないという風潮が見られます。その意味でいうと、日本の場合と質が異なるような気がします。とにかく、カウンセラーの先生方の関心は、ドラッグと性行動の二つに集中しているのです。

こちらでの驚きは、日本であれば、不良とか逸脱者としてラベルを貼られてしまうだろう生徒が、アメリカではそうでないということです。たとえば、耳や鼻、唇にピアスをした生徒、スキンヘッドやモヒカンなどさまざまな髪型の生徒がたくさんいます。しかし、彼らはファッショナブルという評価でみられているのです。スクール・カウンセラーの人たちと話してみて思ったことは、生徒が卒業する意志を持ち、学校に来ているという事実を尊重しているということです。おそらく日本の場合、「卒業したいのなら、まず、そのかっこをなんとかしろ」と指導されるでしょうが、アメリカでそれをやると、卒業できる生徒が極端に減ってしまう現実があるそうです。1970年代以降の生徒の権利をめぐる裁判の多発も、そういう現実を作ってきた一因のようです。逸脱はその個人の存在する社会システム内で決定されるものです。それならば、その逸脱者を含めることのできるほど社会システムを広げたらいいどうなるのだろうか。今、私はそんなことを考えています。

(2) グリーンビルにて

① イーストカロライナ大学図書館

アメリカにおける小学校、中学校、高等学校の禁煙教育の実際を文献により調査した。たばこが身体に与える害が詳しく書かれており、日本の内容よりも、たばこに対する表現はきびしいものであった。小学校の低学年からすでに禁煙教育の取り組みがされており、小学生向けの多くの指導案を目にしたのには驚いた。

② ボーイズ・アンド・ガールズ・クラブ

ボーイズ・アンド・ガールズ・クラブは、子どもが安全かつ有意義に夏休みや放課後を過ごせることを目的として設立されていた。稼ぎの多いアメリカでは、このような施設が各所に作られており、子どもたちの健全育成に役立っている。

ここでは、大きい子が小さい子のめんどうを見るなどの学年をこえてつながりが見られた。小学生から高校生までの幅広い層の青少年を預かるという点においては、日本と大きな違いがあった。年間の会費は35ドルととても安く、行政機関からの援助がかなりあるとのことであった。

【ボーイズ・アンド・ガールズ・クラブの子どもたち】



【J. ファロンさん】

③ 少年裁判所

ここでも、青少年非行の実態とその対策についての調査をフォーラムという形で行った。青少年非行では、やはり、バイオレンスが最も大きな問題であった。裁判官の分析では、離婚による家庭崩壊が大きな原因であるということであった。アメリカでは、離婚率50パーセントを越え、日本でも年々、離婚率が増えつつある。アメリカの抱えている問題が、やがて日本にも同じようにやってくるのではないかろうかと考えさせられた。

対策としては、裁判所にも、多くのカウンセラーからなるカウンセリング機関を置き、青少年に対するサポート体制を充実させていた。日本でも取り入れたいシステムである。

余談になるが少年裁判所の関係者たちが、フォーマルな服装で我々を迎えてくださったのには、正直いってとまどった。というより、緊張しすぎてしまって、聞きたいと思っていたことも忘れてしまうほどであった。そんな我々の気持ちを察してか、ソーシャルワーカーのマーカスさんが、たいへん和やかな表情で、ゆっくりと、やさしいことばを選んで説明してくださいました。いつ、どんな時でも、相手の気持ちや立場を思いやることの大切さを感じたものである。

【少年裁判所でのフォーラム】

Agenda A JUVENILE JUSTICE "EXCHANGE" FORUM

August 15, 1995
1:00 P.M.
Tax Building, Conference Room

Agenda topics

Welcome
Introductions:
Why We Are Here:
Our Focus, Our Process, Our Goals
Video:
Juvenile Services - Mandates and Issues
Prevention, Intervention and Community Strategies and Resources:
Informal Dialogue and Sharing:

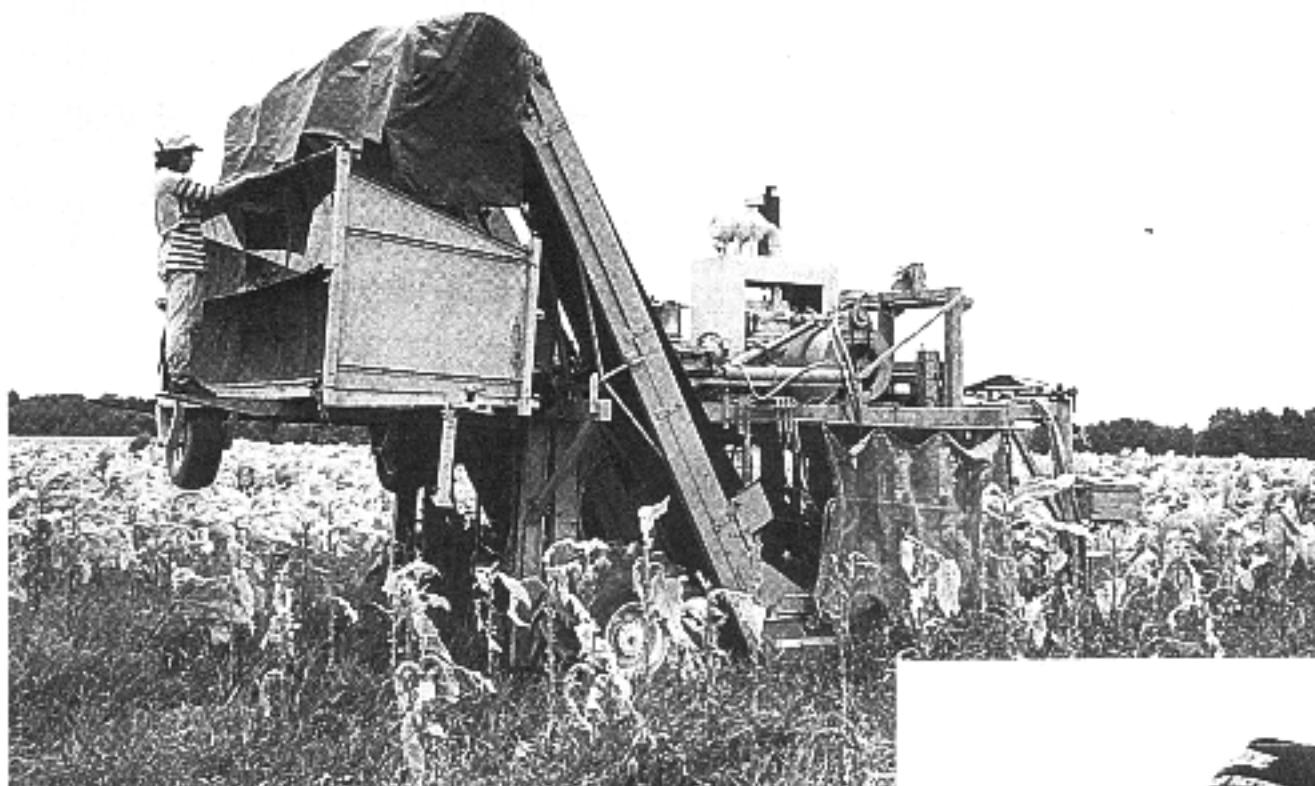
Eve C. Rogers, Chief Court Counselor
Dr. Archie Smith, ECU
Japanese Guests

④ たばこ農場

ノースカロライナは、全米一のたばこの産地ということもあり、グリーンビルでも、一步郊外に出ると、広大なたばこ畑が広がっていた。

農場では、大型機械でたばこの葉を刈り取り、それをトラックで近所の倉庫に運び、コンテナの中で乾燥させるというプロセスを見学した。さらに、乾燥したたばこの葉の集荷場であるウェアハウスも訪れた。こうしたたばこ産業の従事者の多くは、黒人か、ヒスパニックの人々であったことも印象に残った。

【たばこ農場の風景】



【たばこ農場のバーリンスさん】

日本は、このノースカロライナからたばこを輸入している。日本がアメリカのたばこの大きなマーケットであることを、スミス博士が農夫たちに説明されたのが功を奏し、黒人やヒスパニックの農夫たちは、陽気に、とても親しく、いろいろな話を語ってくれた。

⑤ ファームビル・ミドル・スクール

中学校における生活の様子や非行の実態について調査するため、グリーンビル市郊外にあるファームビル・ミドル・スクールを訪問した。ミネアポリスでの調査からある程度は予想していたものの、喫煙する生徒がほとんどいないという説明に、日々、喫煙の生徒の指導に追われている我々は驚かされた。喫煙する生徒の数が少ない理由を尋ねると、小学校から禁煙教育に徹底して取り組んでおり、さらに、社会的キャンペーンにより、喫煙は健康を害するだけであるという認識が定着しているからであろうということであった。

同様の取り組みをし、同様の認識がありながら、どうして日米間でこうも実態が違うのか。やはり、禁煙教育だけでなく、禁煙運動としての家庭や地域社会における大人の姿勢に大きな差があるのでないかという思いを強くした。

しかし、禁煙は徹底しているものも、アメリカの中学校は、バイオレンスの問題を抱えていた。校舎内で『NO DRUG』、『NO WEAPON』のポスターを見た時、非行の次元が違うと改めて実感させられた。さっそく、そのポスターも教材用にもらうことにした。

これらの対策として、カウンセリングの充実や保護者との連絡を密にする（3週間に一度は保護者に生徒の様子を知らせる）ことや、制服警官を学校ごとに一人配置し、教室巡回を行うなどの説明があった。警官が教室を巡回しなくてはならないという実態に、驚くとともに、日本はこうなってはいけないという思いを強くした。蛇足だが、問題行動を起こした生徒には、停学や家庭謹慎などの罰則規定が、中学校にもあったことを付しておく。

【学校のいたるところに貼られているポスター】

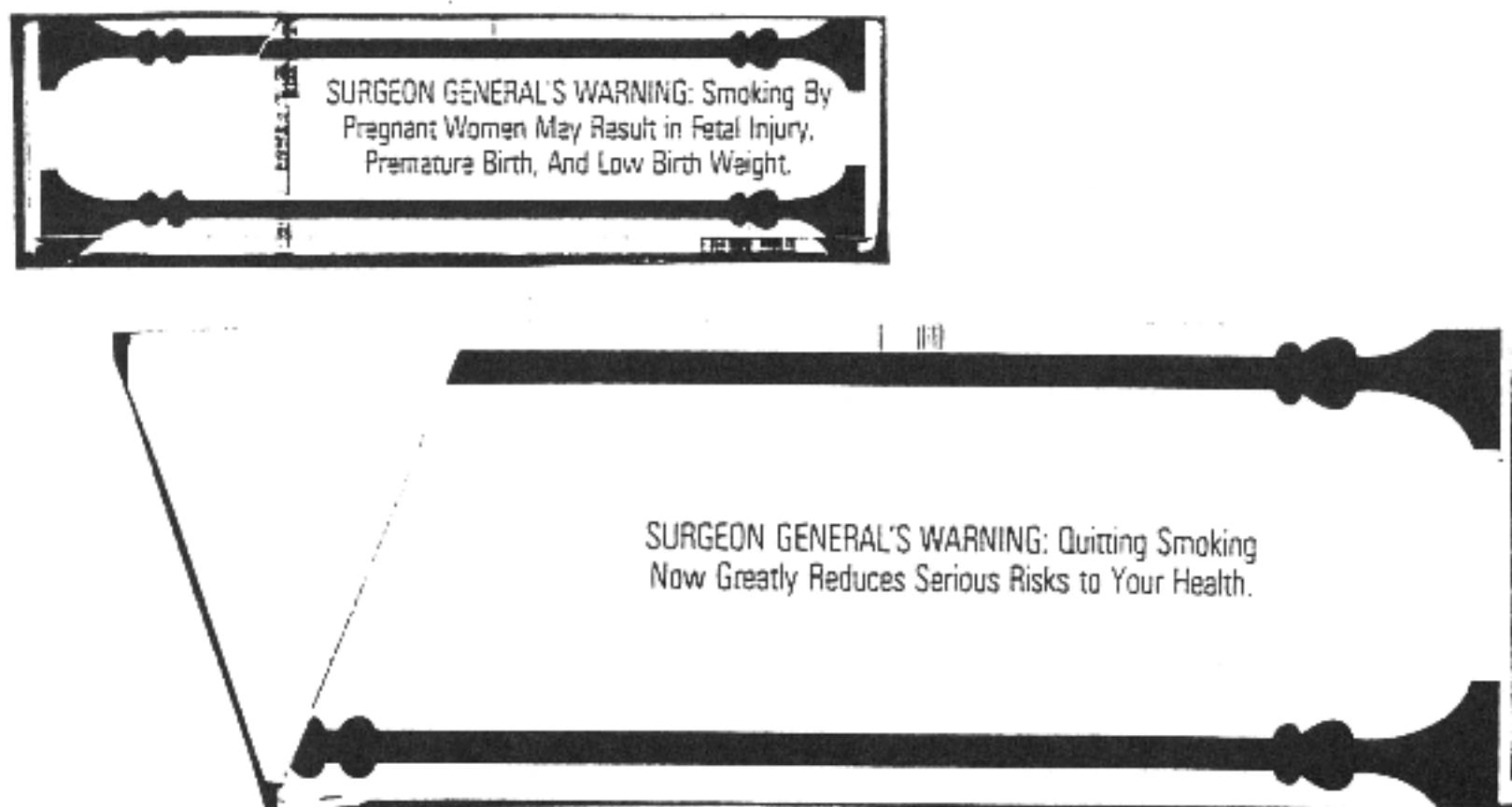


⑥ ザ・プラザ

たばこのパッケージの表示を比較研究するため、グリーンビルのショッピングセンターのザ・プラザ及びその周辺の店舗で、実際にいろいろな種類のたばこを購入した。日本のたばこには、「あなたの健康を損うおそれがありますので吸いすぎに注意しましょう。喫煙マナーを守りましょう。」と書かれている。アメリカのたばこには、4種類の表記がしてあるということだったが、その内の3種類は実際に購入したものの中にあった。いずれも、日本のものより、表現が直接的で、具体的であるように思えた。

それとは別に、たばこの宣伝ポスターやテレビのコマーシャル放送などにも気を配っていたが、アメリカ滞在中に我々が目にすることはなかった。

【実際のアメリカのたばこのパッケージの表示】



⑦ ピット郡 教育事務所

教育行政の面から、青少年非行の傾向やその対策にどう取り組んでいるかを調査するため、ピット郡の教育事務所を訪問した。青少年非行の傾向については、ファームビル・ミドル・スクールの先生方の説明と同じように、バイオレンスやドラッグが問題の中心であり、それらの対策に精力的に取り組んでいた。学校におけるカウンセリング、保護者との緊密な連携、警察やカウンセリングの専門機関等の側面的支援など、問題解決のため、妥協せずに、とことんまでよりよい方法を求めていく姿勢に、我々も「がんばらねば」という思いを強くした。

現地調査の日程及び活動内容

(ミネアポリス)

日 時	訪問場所	調査内 容	調査協力者
8月9日 9:15	ホテル	ミネアポリスにおける現地調査の内容や方法についての打合せ	K. ソンキスト先生
10:30	ダウンタウン	ダウンタウンにおけるたばこの自動販売機の設置状況調査及びたばこ販売店店員へのインタビュー	K. ソンキスト先生
11:40	パブリック・ヘルスセンター	青少年非行防止のための教育用冊子・パンフレット・リーフレット等の収集	K. ソンキスト先生
13:00	ヘネピン郡 ガバメント センター	禁煙場所及び表示の調査	K. ソンキスト先生
14:30	ハムリン大学	青少年健全育成のための教育プログラムについての調査	W. エンロー博士
19:00	メトロドーム	観客の禁煙に対する態度の視察	
8月10日 10:00	モール・オブ・ アメリカ	デパートのほか、レストラン・公園等の禁煙実態調査	K. ソンキスト先生
13:30	セントポール	日本人留学生への調査協力依頼	白松 賢さん 住本孝司さん

(グリーンビル)

日 時	訪問場所	調査内 容	調査協力者
8月14日			
10:00	エキストリアン センター	グリーンビルにおける現地調査の内容や方法についての打合せ	A. スミス博士

14:00	ECUの図書館	アメリカにおける禁煙教育の指導内容についての文献調査	
8月15日			
9:30	ボーイズ・&ガールズ・クラブ	ボーイズアンドガールズクラブの目的とその役割及び青少年の実態に関する調査	A. スミス博士 J. ファロンさん
13:00	少年裁判所	ピット郡における青少年非行の現実と対策についてのフォーラム	A. スミス博士 E. ロジャーズさん M. ヒナントさん L. マークスさん D. リーチさん D. ハーグローブさん R. パーカー B. スチュワートさん G. フェレルさん
8月16日			
10:00	たばこ農場	たばこの栽培から出荷までの取材及びたばこ産業の将来性をインタビュー	A. スミス博士 L. パーキンスさん J. リオスさん
14:00	ファームビル・ミドル・スクール	中学生・高校生の生活指導、校則、非行の実態等の調査	A. スミス博士 T. ワーレンさん
8月17日			
10:00	ザ・プラザ	たばこのパッケージの表示についての比較調査	D. トーミさん
14:00	ピット郡教育事務所	ピット郡における青少年非行の実態及び防止対策に関する調査	A. スミス博士 A. フェレンさん
8月18日			
10:00	ECU	現地調査のまとめと報告書作り	

3. おわりに

結論的に見れば、アメリカにおける青少年の喫煙問題は、日本の場合とは異なり、それほど大きな問題として取り上げられてはいなかったといえる。さらに、アメリカにおいては、青少年のみならず成人さえ、喫煙という行為自体困難になりつつあることに気がついた。室内で勤務することの多いホワイトカラーの人々は、ほとんどたばこを吸わないといっても過言ではなかろう。とにかく喫煙者全体の数は確実に減少傾向にあり、青少年の非行全体におけるウエイトも、日本とは比較にならないくらい小さかった。

我々がアメリカ滞在中に目にした新聞によると、クリントン大統領は、「青少年の喫煙はドラッグと同じである」と発言し、喫煙に対する厳しい姿勢を示していた。たばこの主生産地ノースカロライナでは若干の反発もあったようであるが、子どもを持つ大多数の親の意見もほぼ同じであることが我々の実施したインタビューからも伺えた。その内の一人は、「やがてたばこはアメリカからなくなるであろう。」とさえ予言していた。こうした大人の喫煙に対する厳しい姿勢は日本の場合とはまったく逆の現象であり、大きな違いがある。アメリカ人の大人の態度を見ていると、日本において青少年の喫煙者が増え、社会問題の一つとなっているのは、大人の甘さに起因するかもしれないと思えるのである。

それでは、日本における青少年の禁煙を徹底させるための具体的な方策といえばいったい何であろうか。それは、禁煙教育を学校だけに頼らず、家庭や地域、さらに行政機関が積極的に禁煙教育に関与することであると我々は提言したい。アメリカの中学校や高等学校の禁煙教育プログラムは表現が断言的でありさえせよ、内容的には日本とほとんど同じで、たばこの身体に及ぼす害が中心である。たばこを吸ってはいけないことを規定する校則も、喫煙者に対する教育的な罰則規定も、日本とほとんど変わらないものであった。ただ、日本と大きく異なるのは、家庭や地域における大人の禁煙に対する姿勢であり、行政の積極的関与であることを我々は指摘し、強調したい。学校での禁煙教育以外で、未成年に対して大人がすぐにできることとしては、簡単に言えば、次の3点に集約できるであろう。

FEDERAL LAW, P.L. 103-227,
prohibits the use of tobacco products
in educational facilities. Thank you for
complying with this mandate.



THIS IS A
SMOKE FREE BUILDING
PITT COUNTY SCHOOLS

【学校内の禁煙ポスター】

青少年の喫煙問題解決への提言

- ①大人がたばこを吸わない。
 - ・親が見本の家庭のしつけ
 - ・子どもが大人ぶらない環境作り
- ②たばこを売らない、買わせない。
 - ・たばこの自動販売機の撤去
 - ・販売方法の検討
 - ・テレビコマーシャルの自粛
- ③たばこを吸う場所がどこにもない。
 - ・すべての建造物に禁煙表示
 - ・喫煙場所の明示
 - ・嫌煙権に対する理解

上記の内容ならば、禁煙の先進国であるアメリカを手本に、我々日本人にも可能ではなかろうか。一日も早い対応が、青少年の喫煙率低下をもたらすであろうと確信している。

ところで、驚くべきことにアメリカでは青少年非行に関して日本とは異なる性格のものがクローズアップされていた。それはバイオレンスやドラッグ、そしてセックスの問題である。拳銃所持の自由が認められるアメリカと日本においては社会的事情が違うにせよ、日本ではこれらは大人の犯罪の世界の話である。少なくとも、一般の日本の青少年には無縁のものであると信じたい。しかし、アメリカにおいてはこれが現実である。実際、我々はあるミドルスクールの各校舎の入り口に、『NO DRUG』・『NO WEAPON』の文字のあるポスターを何度も見たのである。

これは対岸の火事として看過できない事実である。あらゆるライフスタイルがアメリカナイズされていく今の日本においては、将来的な危険性を秘めているともいえる。事実、日本の青少年非行白書によれば、麻薬・シンナーなどの薬物乱用、性犯罪は徐々にではあるが増えており、凶悪犯罪の低年齢化という傾向が見られるのである。禁煙教育は仮にアメリカを範とするにせよ、日本としては、これら凶悪犯罪に対してアメリカを他山の石とし、何としても歯止めをかけなければならない。

加えて、青少年非行全体の数を把握する必要性もあるだろう。ドラッグに端を発する喫煙・アルコール中毒さらに殺人・暴力・性犯罪への連鎖反応、都市部における治安の悪さ、両親の離婚や失業による家庭崩壊など、アメリカの青少年をとりまく生活環境は決して健康的とはいえない。厳しい環境に置かれているため、青少年の規範にも差が生じているのが事実だが、手をこまねいてみている訳ではない。最近、アメリカで盛んに耳にするのはメンタルヘルスについてのことである。心の病は先進国がゆえの悩みともいわれるが、メンタルケアを必要とするアメリカ人、とくに若者は多いと聞く。このメンタルヘルスやスクールカウンセリングの概念は近年、日本にも導入され、教育相談として一つの領域を有しているのである。

「自由の国アメリカ」、「移民の国アメリカ」、「多様性の国アメリカ」。この国は多くの問題を抱えながらも、それらにじゅうぶん対応しながら、広大な土地と豊富な資源を背景に、世界の一等国としてこれからも世界をリードしていくであろう。ただ、国民全体でメンタルヘルスについて語らなければならない今、「病める国アメリカ」の病理の一端を垣間見た気がした。

《研究協力者》

クリスフィン・ソンキスト先生 (ミネアポリス)

アーチー・スミス博士 (グリーンビル)

ありがとうございました

【スミス博士ご夫妻と】

